

# 大平町 地域協議会だより



4月8日(月)、保健福祉センターにおいて、  
香囑状交付式が行われ、新たに15名の地  
域協議会委員が選任されました。  
(鈴木市長から委囑状を受けとる委員)

2013年5月 第26号

## 会長就任あいさつ



会 長

柴田 保男 (学識経験者)

新たな年度を迎え、地域協議会委員の改選が行われて引き続き委囑を受けました。加えて、再度会長職の重責を担うことになり、改めて身の引き締まる思いであります。

過去3年間の体験を通して確かめられた重要な答えは、合併の後に限りなく拡大する自治体により進められる合理化、均一化の流れの中でも、地域の住民が行政と深く関わり、自らの地域の問題に気づき解決していく仕組みとその努力は、必ず必要だということです。地域協議会は市行政に対しての圧力団体組織ではありません。大平町地域協議会が提出した様々な意見や要望はしっかりと受け止められ取り入れられています。

一方、行政の中枢の思考や方向と必ずしも一致しないものが存在することも事実です。その溝を埋めていくために、地域「大平」の意志や考え方を集めて市政に反映しながら、一体としての信頼関係を築いていく努力もしなければなりません。

大変難しい役目が私たちには課せられておりますが、市民の皆さまの知恵と情報とお力をいただきながら、大平地域の将来を見据えて委員一同一生懸命に努めてまいります。改めまして、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

# 地域協議会委員の紹介

地域協議会は、地域自治区の区域内に住所を有する方で、公共的団体等が推薦する方(9人)、学識経験を有する方(3人)、公募に応じた方(3人)の計15人の委員で構成されています。

このたび、前委員の任期満了に伴い、新たに委員に選任された皆さんをご紹介します。(会長は表紙に掲載)  
委員の任期は平成27年3月31日までです。  
(敬称略・順不同)



副会長  
赤澤 美智子  
(学識経験者)



阿部 勝彦  
(学識経験者)



尾花 隆男  
(団体推薦)



伊藤 宏幸  
(団体推薦)



柏倉 昭夫  
(団体推薦)



河田 公美  
(団体推薦)



川田 匡男  
(団体推薦)



佐山 幸子  
(団体推薦)



中島 豊和  
(団体推薦)



柳田 和子  
(団体推薦)



山田 勝三  
(団体推薦)



小林 明彦  
(公募)



高際 悦子  
(公募)



富山 勝也  
(公募)

平成24年度(3月21日)

## 第12回大平町地域協議会

### 《意見聴取事項》

### 都市交通マスタープラン(案)について

#### 【本市の特性から見た課題】

- ・都市計画道路整備の遅れ
- ・栃木大通りへの大型車の侵入
- ・鉄道利用者の減少
- ・高い自動車依存 など

#### 【課題克服のための政策目標】

- ①拠点の育成と連携
- ②暮らしやすいまちへの転換
- ③雇用の場の創出による地域活力増進
- ④観光資源を活用した交流人口の増加

#### 【個別計画・施策の検討】

- ①市街地中心部交通計画
  - ・栃木大通りにおける通過交通の抑制
  - ・中心部におけるコミュニティゾーンの形成
- ・自転車レーンの設置と一方通行化の検討

#### ②駅周辺整備計画

- ・栃木駅と新栃木駅を除く8駅の駅前広場整備計画案を作成

#### 地域協議会としての意見

原案のとおり、了承する。

## 指定管理者制度の導入

### 【総務部総務課】について

#### ◇目的

民間活力を導入することにより、市民サービスの向上を図ると同時に、効率的な管理運営による経費縮減を図ります。

#### ◇本市の導入状況

34施設(24年度)

#### ◇導入施設

大平運動公園及び大平文化会館

#### ◇導入スケジュール

平成26年4月から管理開始

### 地域協議会としての意見

①大平運動公園への指定管理者制度導入にあたっては、地域の独自性を活かした施設運営やきめ細かなサービスを提供できるよう同種施設一括導入ではなく、個別の施設ごとの導入を要望します。

②大平文化会館を利用する方の意見を反映するための組織(利用者運営協議会など)の設置にあたっては、市として一元化した大きな組織ではなく、施設別に地域密着型の組織設置を要望します。

なお、大平運動公園についても、一括管理になった場合には、同様の対応を要望します。

③「サービスの質を落とすことなく、きめ細かな対応が出来る」点に主眼を置いた選定を要望します。

### 《報告事項》

## 大平町地域協議会から提出された意見書に対する市の回答書について

### 【総合政策部地域まちづくり課】

平成24年9月1日に本協議会が提出した意見書に対する市の回答書についての報告がありました。

### 大平地域内の水害対策について

#### 意見

台風等の大雨時に地域住民を悩ませる川連・牛久地内の水害に関して、しっかりとした専門的調査を行い、客観的なデータに基づく整備計画を作成のうえで、抜本的な被害防止対策を講じること

を要望する。

#### 回答

この区域の流域全体を調査して諸問題を抽出し、雨水排水対策の整備計画を策定していきたいと思います。

なお、全体的な改修には多額の費用と膨大な時間が掛かることが予想されるため、支障箇所を暫定的に改修することで、効率的な被害軽減を図っていきたいと考えております。まずは来年度、一部調査の実施を予定しております。

### 小中学校関係予算の充実について

#### 意見

教育水準の維持・向上のため、学校教育予算の充実等を要望する。

1. 各小中学校予算のかさ上げ
2. 電子黒板や大型テレビの設置等ICT教育の推進
3. 特色ある学校づくりの推進
4. 高木剪定・遊具等の危険箇所改善

#### 回答

1. 小中学校への配当予算については、算出基礎の統一等の再編を行うとともに、学校行事やクラブ活動の状況に応じて活用可能な「学校行事等交付金」、校長の裁量で予算編成を行う「総額裁量制」など、教育現場の実情に応じた仕組みを導入しております。

引き続き配分基礎や執行ルールの見直しを行い、予算配分の最適化を図るとともに、教育予算の確保に注力してまいりたいと考えております。

2. ICTを活用した「教育の情報化」については、学校に配備している機器の入替に合わせた順次構成を見直すとともに、教育課程や国の整備指針等を確認しながら、計画的に進めてまいりたいと考えております。

3. 地域のきずなで子どもを育てる「とちぎ未来アシストネット」の取組を活用しながら、地域に開かれた信頼される学校づくり

を目指して、活力に満ちた特色ある教育の更なる推進に取り組んでまいりたいと考えております。

4. 樹木や遊具の管理・修繕については、学校個別の状況と全体のバランスを考慮しながら対応する必要があると考えております。

日ごろの巡視や点検を通して状況の把握に努めるとともに、その改善に要する予算については、各校に共通する経費として教育委員会確保するなど、効率的かつ効果的に執行できるよう工夫してまいりたいと考えております。



### 市内道路の安全対策について

#### 意見

道路整備計画に、自動車等の通行量の多い道路、スピードの出やすい道路等の安全対策強化策を盛り込むことを要望する。

特に、県道蛭沼川連線については、拡幅と併せ、歩道幅の均一化及びガードレール設置のほか、当面は歩道のメンテナンスに万全を期することを県へ働きかけるよう、併せて要望する。

回答 今年度に策定する「栃木市道路整備基本計画」の中で、交通

## 《付帯意見に対する市の回答》

協議会からの意見に対し、担当課から次のとおり回答がありました。

### 地域防災計画(案)について

#### ◎地域協議会

計画内で使われている『男女共同参画』の文言については、言葉の定義上、使い方のニュアンスが異なるため、文言を削除していただきたい。

#### ●総務部消防防災課

『男女共同参画の視点』という文言を『男女のニーズの違い等男女双方の視点』に修正します。

### 学校安全ボランティア活動補助金の見直しについて

#### ◎地域協議会

活動中の事故等への補償については、しっかり対応していただきたい。

#### ●教育委員会学校教育課

活動を行っていただく方々には、受傷事故等が発生した場合、本市が加入しております「市民総合賠償補償保険」により、速やかに対応をして参ります。

### 組織機構の見直しについて

#### ◎地域協議会

組織の見直しにより本庁一元化となる文化協会等の各種団体の地域支部については、総合支所及び教育支所で所轄し、その担当部署を文書にて明示されたい。

#### ●総務部総務課

本庁一元化となった事務に関係する各種団体等の支部については、地域にお住いの役員さん等の利便性に配慮し、従前同様地域で対応いたします。

事故の防止や、自転車・歩行者が安全に通行できる道路整備を推進していくとしており、今後は、基本計画に基づき、関係機関と連携しながら整備を推進してまいりたいと考えております。

なお、県道蛭沼川連線については、車道部の幅員が9m、歩道部は、両側それぞれ幅員3.5mの歩道が整備される計画となっております。

この県道のガードレール設置等については、歩行者等の安全確保に十分配慮していただくことや、老朽化した既設歩道の補修など、維持管理に万全を期することを県に要望してまいります。



### 合併後調整案件の段階的措置等要望について

#### 意見

旧市町で実施してきた事業等の経緯や意義、地域の独自性を考慮し、拙速に方向性を出すことなく、時限的な措置や段階的な措置を取るとともに、事業の取捨選択ではなく新たな事業スキームの構築による調整を行うことを要望する。

#### 回答

合併後の事務事業の調整については、事業の特性や費用対効果等の観点から、新市全体として取り組むべき事業を、総合的に判断し実施しておりますが、今後は、事務事業の種別にもよりますが、高いサービスを低くする場合

はもとより、低いサービスを引き上げる場合においても、段階的な一元化を図っていくことも検討すべきであると考えております。

さらに、ご指摘のとおり、既存の事務事業の枠組みの中だけでの検討に留まらず、新たな住民ニーズに対応した新市としての新規事業の企画立案についても、全庁的に取り組んでいかなければならないと考えております。



## 今後の地域協議会の予定

### ◆第3回大平町地域協議会

6月21日(金)午後1時30分

新館 第1・第2会議室

### ◆第4回大平町地域協議会

7月30日(火)午後1時30分

別館 大会議室

※会議は傍聴できますので、ご希望の方は、開始時間までに会場へお越しください。

### 地域の皆さんの

### ご意見をお寄せください

大平地域のことについて、ご意見等がありましたら、左記の電話やFAX、メール等でお寄せください(様式不問)。

ご意見等の内容によって、地域協議会で検討いたします。

### 大平町地域協議会だより

—第 26 号—

平成 25 年 5 月 20 日発行

発行 大平町地域協議会研究会

〒329-4492 栃木市大平町富田 558 番地

大平総合支所地域まちづくり課

(電話)0282-43-9205

(FAX)0282-43-8818

(E-mail)o-chiiki@city.tochigi.lg.jp